五荘奈佐幼稚園のこれから　地区説明会

■開催日　2026 年 10 月７日（水）19：00～20：05
■会　場　五荘地区コミュニティセンター　２階多目的ホール

■主な質疑応答

1 開設スケジュールと休園・閉園の判断について

質問

・次年度（2027 年度）の入園希望者がいなかった場合、計画は 1 年早まったりするのか。それとも、2027 年度は休園状態で、2028 年 3 月に閉園というスケジュール通りに進むのか。

回答

・スケジュールについては、入園希望状況の確定時期や、県の認可申請に約 1 年かかることを踏まえると、どうしても休園という形を挟み、2029 年 4 月の開園というスケジュールになる。

2 公立から社会福祉法人（豊友会）への移行理由について

質問

・今まで公立で運営していた五荘奈佐幼稚園を、社会福祉法人の豊友会に任せることによる保育内容等の違いや、公立から民間へ移行する原因は何か。公立の認定こども園にする選択肢はなかったのか。

回答

・場所は変わらず、教育内容についても「スタンダードカリキュラム」や共通の研修等を通じて公立・私立にかかわらず同じ教育が受けられるため、民営化による大きな変化はないと考えている。
・五荘地区はまだ子どもの数が多い地域だが、五荘奈佐幼稚園の園児数が 4 名と減少する一方、豊友会の「チャイルドハウス認定こども園」は利用定員を超える状況にあるため、需給バランスを考慮して民間園への移行を進めることとした。
・計画策定時から「民間でできることは民間で」という方針があり、民間の経営を圧迫しないよう民間の園へ移行する流れとなっている。

3 職員の配置転換と民間譲渡の前例について

質問

・現在の職員数と職種別の人数はどうか。また、閉園後の職員は配置転換となるのか。
・旧豊岡地区において、公立園の民間譲渡は初めての事例なのか。また、今後もこの方針を進めていくのか。

回答

・現在、園長 1 人、保育教諭 1 人、園務員 1 人の計 3 名。五荘奈佐幼稚園の運営終了後は、必要な職については他の公立園へ配置転換となる。

・施設譲渡はこれが初めての事例である。今後さらに進めていくかについては、現時点の計画にはないが、今後の推移を見ながら判断していくこととなる。

4 施設譲渡の形態と条件・駐車場等の利用について

質問

・施設譲渡は、売却して権利ごと渡すのか、貸付条件をつけるのか、どのような形の譲渡になるのか。

・駐車場を含めた土地建物を豊友会に譲渡する計画か。閉園後の駐車場は小学校と共用できるか。

回答

・建物は無償譲渡、土地は無償借地として考えている。経営をしっかり行っていただくため、契約の中で条件を付ける予定であり、契約内容は今後協議していく。

・駐車場については小学校と共用することになるが、小学校の利用が多いことも考慮し、協議のうえ適切に対応する。

5 改修工事中の放課後児童クラブの継続について

質問

・2028 年 3 月の閉園後、改修工事を行う期間中も 2 階部分の放課後児童クラブは継続利用とのことだが、工事をしながら 2 階を放課後児童クラブとして使うという理解でよいか。

回答

・2 階部分は引き続き放課後児童クラブとして使用する。豊友会への聞き取りでは、調理室やトイレの改修が中心であり、利用しながらの工事が可能とのことであるため、放課後児童クラブはそのまま運営を継続する。

6 通学路の安全確保と環境管理（奉仕活動への思い）について

質問

・五荘小学校には狭い 1 本の坂道しかアクセス路がなく、登下校時の車両のすれ違いが非常に危険。子ども園化により送迎の車両がさらに増えることを懸念している。安全対策を運営側と厳格にしてほしい。

・休園・閉園となった場合、休園期間の園舎周りの草木の手入れや除雪など、環境管理をどう考えているか。学童の子どもたちも日常的に活動に使っているため心配である。保護者としても預けっぱなしにするのではなく、チームとして一緒に子どもを育てていく意識で、奉仕活動などに関わっていけたらと思う。

回答

・道路の拡張が難しい中、下の駐車場での送迎や上の駐車場の利用など、安全対策については豊友会とも協議しながら進めていきたい重要な課題と捉えている。

・豊友会に引き継ぐまでの管理体制については、職員の常駐は難しいが、児童クラブの活動に支障がないよう適切に管理するよう考えていきたい。また、保護者の方々からのチームとして関わっていきたいという温かいお言葉やご意見に感謝する。

以上